

平成30年田原本町議会第1回臨時会

平成30年2月9日

田 原 本 町 議 会

平成30年 第1回 臨時会

田原本町議会会議録

平成30年2月9日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
10番 竹邑 利文 君	11番 吉田 容工 君
12番 植田 昌孝 君	13番 松本 美也子 君
14番 小走 善秀 君	

1, 欠席議員 (1名)

9番 西川 六男 君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠 啓 仁 君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章 浩 君	町長公室長 植田 知 孝 君
総務部長 持田 尚 顕 君	産業建設部長 森 博 康 君
上下水道部長 谷口 定 幸 君	総務課長 森 里 義 則 君
教育長 植島 幹 雄 君	教育部長 竹島 基 量 君

平成30年田原本町議会第1回臨時会議事日程

2月9日（金曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○町長の専決事項の指定についての報告（報第1号から報第3号）

○議 第 1 号 平成29年度田原本町一般会計補正予算（第7号）について

・提案理由の説明

・質疑

・討論

・採決

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成30年田原本町議会第1回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回臨時会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろから町政発展のために多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに深謝申し上げます。また、公私何かとご多用の中、急遽の招集にもかかわりませずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの臨時会は、懸案でありました田原本中学校及び北中学校の給食施設の整備事業に伴います補正予算でございます。中学校給食の実施に向け、昨年度から給食施設等の工事設計に取り組み、来年度での建設事業実施を予定しておりました。そうした中で、国・県と再三協議を重ね、このたび平成29年度の施設整備に係る補助の採択見込みとなり、本年度の補正予算で計上いたすものでございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、開会の挨拶とかえさせていただきます。

会期の決定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りいたします。臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 続きます、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により、議長より指名いたします。11番、吉田議員、13番、松本議員、14番、小走議員、以上の3名の方をお願いいたします。

町長の専決事項の指定についての報告（報第1号から報第3号）

○議長（植田昌孝君） 町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、報第1号から報第3号までの3件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付しておりますので、ご清覧おきお願い申し上げます。（「議長」と呼ぶ者あり）

11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 質疑させてもらってもよろしいですか。

○議長（植田昌孝君） はい。

○11番（吉田容工君） これだけではわかりにくいと思いますので、少し聞かせていただきます。

まず、公共下水道整備等工事（特）第29-1号について聞かせていただきます。

これは味間から阿部田に抜ける道だと思うんです。阿部田から味間とも言いますが、けれども、そこの路盤の強度を確保するという説明を……

○14番（小走善秀君） 提案理由の説明が終わってからでいいのではありませんか。

○11番（吉田容工君） これは、見ておいてくださいで終わりですから。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。

○11番（吉田容工君） 路盤の強度の確保ということを聞かせていただきました。

そこで、どういうふうにするのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 公共下水道整備等合冊工事により実施しました道路

改良工事でございますが、町道味間八田線におきまして、当初の計画では、既設の路盤は良好なものとして通常の打ちかえ工事での施工を予定しておりました。施工時に舗装を撤去した際、現状の路盤が良好であるとは判断できない状態であり、路盤状況の確認をするため支持力試験を行ったところ、路盤改良が必要となる結果でありました。所定の舗装工程を満たすには路盤部で25cmのセメント改良が必要となり、また、当該区間におきまして既設の大部分の舗装厚が10cmであり、一部区間で30cmの厚みもあり、当初想定した町道の一般的な舗装厚5cmよりも厚かったため、これらの舗装殻の撤去に係る運搬諸費分を増加した形で増額になりました。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） ちょっと最後がわかりにくかったですけれども、アスファルトをめぐって見たら路盤がややこしいと。調べたら25cmのセメント改良が必要だということになったと、そこまではわかったんですよ。それと、町道のアスファルトの厚さは今の話では5cmだと。ところが10から30cmという話が出ていたのが何の話かわからないのと、ここは明日香運送さんとか多くの事業所、工業地帯となっていますよね。出入り口になっていますので、かなり大型の車が通る、重たい車が通るといふところなんですけれども、そこでは5cmの厚さじゃなくて何cmの厚さでされるか、それもあわせて教えてもらえますか。

特に、ここは道路の拡張もやっていますよね。拡張しているほうはそのようなセメントの補強工事はされていないと思いますので、片一方だけセメントを25cmの厚さで敷いて片一方だけ何もないのでは、結果的に車の重さで片一方だけ傾く、西側が傾くということだと困りますので、その辺はどういうふうに改良されるのか、そこをちょっとお教えください。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 既設の舗装構成は、路盤が55cm、表層が5cmの状態を考えておりました。路床のCBR試験、CBR値です。路床の強度の固さが1.2%であったと結果が出ております。当該路線に関しましては、交通量区分はN4交通といたしまして大型車100台以上250台未満で想定しておりました。舗装設計に当たっての条件として、当該路線は製造業や運送業の企業が多く、10年

後の舗装の信頼度90%を考えておりました。その場合、必要なCBRの概算値を考えますと改良幅が24.57cm必要という結果になり、現状の舗装の等値換算厚は13.5cmでありましたので、舗装強度が不足している形で舗装の改良幅を25cmとして改良した結果になっております。

その中で、必要等値換算数値を満足させるために、現状の路盤厚が55cmほどありましたが、そのうちの25cmをセメント改良、1㎡当たり50kgの状態でも改良し、表層厚は通常の5cm厚でもてる路盤強度にした結果でございます。

○11番（吉田容工君） 拡張した西側もそうなんですか。

○産業建設部長（森 博康君） 拡張した西側に関しましては、通常 of 山土を埋め戻し、設計強度を持たせた新設道路という形のもので……

○11番（吉田容工君） 55cmでいけるということですか。

○産業建設部長（森 博康君） はい。検討しておりますので、新設のところはやっておりません。

それと、東側の歩道の部分も、荷重が載らない関係上、そういう地盤改良に関しましては行っておりません。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 舗装の分とはおっしゃいますけれども、結果的に歩道が車道と分離されるかどうか私は存じ上げませんが、やはり対向するときはそっちへ寄る可能性もあるだろうという点では心配をしています。その点では、問題が起こらないようによろしくお願いします。

続いて、賠償事故に係る損害賠償額の決定について聞かせていただきます。

富本地内の富本10号線を走行中に、町道の段差により車両の底をすり、車両裏側の部品を損壊したという説明がなされています。これは、特別に車高の低い自動車だったのか、それとも普通の自動車だったのか、説明をお願いします。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 車に関しては、軽四のワゴンRというタイプでございます。

○11番（吉田容工君） 普通の車ですよ。

○産業建設部長（森 博康君） はい。それで、普通より車高が低いというような状

況ではございませんでした。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） それで、今回の損害賠償額は、過失割合が田原本が7、本人が3ということで負担したと聞いています。ということは、一般的に普通の車、どの車が走ってもこういう事故を起こす可能性があるという状況じゃないかなと思うんです。それで、これに対して結果が出ましたから保険金を払うと思いますけれども、事後どういうふうはこの場所で同じようなことが起こらないような対策を練られるのか、それとも改善されたのかということをお教えください。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 今後の対策といたしましては、その道は三差路でしたので、三差路表記と段差がありますよという標示の看板を、その周辺に関しましては同じような段差が3カ所ありまして、その3カ所に関しまして設置していく。車の通行方向とか看板の位置にもよりますが、5面の看板を設置するという形で考えております。

それと、この事件がありまして道路維持の関係で町道を調べました。その中で38カ所ぐらいそういうような状況がございました。

そういうような状況になったところが主に県の一級河川沿い、今の川がかんでん川でございいますが、かんでん川やかがり川の周辺の町道部分に関しましてこういうような状況になっています。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 私の認識している場所と同じなのかどうかかわからないんですけども、かんでん川の横、橋がかかっています。その橋の前後がぐぐっと、橋が上がっているということになるのか、そういうところがあって、その道にはマフラーあたりをこすったような跡が何カ所もついているんですが、そこじゃないかと思うんです。かなりの湾曲度になっていますよね。どう考えても、何でこんなことをしてあるのかなと思うような道なんです。堤防としたらそのようになるのかもしれないけれども、道として車を走らせるというところでは平面が普通ですよ。それが、言ってみたらこんな状態で上がっている、下がっていると。どう見てもなぜこんなことをしてあるんだろうと思うところなんです。

ゆっくり走ったら当たりませんといってもいろいろありますよね。車高は変わらなくても車体が長かったら絶対に後ろは当たりますので、看板を立てる、それは必要かもしれませんけれども、やはり道路を改良する、こういう問題が起こらないような道にするということが一番の解決になると思いますので、それは私はすべきだという意見を述べさせていただきます。されるかどうかはまだ考えていないと思いますので、この場では。

あそこは通行量はさほどないと思います。ないと思いますけれども、町道として認定している以上はやはり安全な道路であってほしいと思いますので、そう要望しておきます。

以上です。

○議長（植田昌孝君） 小走議員。

○14番（小走善秀君） 先ほどの説明で、一応工事の改良、増額になった経緯をお聞きしたんですけれども、その説明の中でちょっとクエスチョンマークだと思うのは、当初、入札の前にそういうことを把握して設計等に出すのが普通じゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 設計前にCBR試験というのを出すのも一つのやり方だと思いますが、設計委託という形で発注した場合、調査というような形で発注した場合、経費の上乗せがすごくその業務に対してかかっていくという、単純に50万円で調査が済むものが軽く100万円を超えるというような感じになってしまいます。だから、それを工事にかかる前に舗装をめくった状態でこの地点が怪しいなというのをまず目で確かめます。委託で出した場合でしたら舗装が張った状態になっているので、本当に傷んでいるところというのが目で確認ができないというデメリットもあるわけです。だから、舗装をめくった状態でその位置を確認して、なおかつ的確な位置で地盤調査をします。その調査を業者に出す場合でも経費面でかなり助かるという形で、舗装の直前にそういうものをしております。

○議長（植田昌孝君） 小走議員。

○14番（小走善秀君） わかりました。

ただ、これは入札ですね。指名入札だったのかな。

○産業建設部長（森 博康君） 一般競争入札です。

○14番（小走善秀君） 何者が応札したのですか。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。

○14番（小走善秀君） 後で報告を聞くとして、例えばこれが一般競争入札であれば、入札するについて業者ごとに考えるわけですね。応札するかしないかは金額によっても決まるわけですね、予定金額によってもね。だから、大体抽せんになったりするわけだけれども、正規の入札の場合に、設計すべき内容が整っていなかったら、要するに設計金額をはじき出すのが小さくなったり大きくなったり、それは入札書によって判断するわけですね。だから、やっぱり入札にかける以上は、はっきりしたこういう工事を明示していかないとはっきりした金額が出せないということにもなるわけですね。落札した後にちょっとこの金額が少なかったから増やそうかといったら、増やせないことはないわけですね。議会承認をかけるまでに、これだけ増えましたとって報告で済ませるか、はっきり議会承認に出てくる時点できっちりした金額になるか、小さ目に入札しておいて後で金額が増えましたということができるわけですね、今のような状況だったら単純に考えるとね。

間違いはないと思うんですよ。やったことについて、設計も委託し、その結果入札してこうなったということだからわかるけれども、今後のことも考えたりしたら、この入札金額が後で報告したら増額できるんだということになると、安易な考え方でそうなるちょっと問題だなということでは言わせてもらったんですけどね。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、当初の計画は、日ごろ、かなりの重量車両が通ります。地盤自体もかなり強固になっていました。その中で、既設の路盤自体は良好だと解釈してきたと。良好な理由というのが、さっきも言いましたけれども、舗装厚が厚くて、その舗装厚で道路自体がもっていたような状況だったんです。それが、舗装厚が通常は5cmですけれども2

0 c m以上もあるような舗装厚の状況になっています。しかし今度、舗装改良するときに、通常の5 c m舗装でやりますと。5 c mから下に関しましては強固な路盤工に変えていくというのが一番得策なんです。それが、同じ5 c m幅を20 c mにしたらかなりの費用がやっぱりかかりますので、路盤を強固にすることによって固めていったという、当初はもつと考えておりましたが、舗装厚がそこまで影響していたという関係で急遽変更になってしまったというような状況でございます。

それと、先ほどの業者ですけれども、一般競争入札で6者の競争で、最低価格業者がとったということです。

○14番（小走善秀君） それ、抽せんですか。それとも……。

○産業建設部長（森 博康君） 最低価格の抽せんでございます。

○議長（植田昌孝君） 小走議員。

○14番（小走善秀君） 要するに、今言ったように、落札した後で金額が高くなりましたと報告しますね、この報告でいいわということで済ますのはどうかなということを行っているわけで、今後はやっぱり入札・設計金額を出すについても、きちりしてくださいよということを行っているわけ。こういう、後で金額が増えましたという事も厳密に考えてもらわなければならないということを行っているわけです。その辺をちゃんと自覚してもらって、そうするというのを約束してもらわないと、こういうのがたびたび出てくるようでは困ると思いますので、よろしく願いします。

○議長（植田昌孝君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 議員のご指摘も参考に、今後気をつけます。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議第1号 平成29年度田原本町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（植田昌孝君） 続きまして、議第1号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回臨時会に提出させていただきました議案について、その概要の説明を申し上げます。

議第1号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、補正予算額は6億5,487万8,000円の増額で、予算総額は135億6,087万8,000円となります。

補正の内容といたしましては、教育費の増額で、国庫補助事業の採択見込みである田原本中学校及び北中学校での給食施設建設に伴う工事及び工事管理に要する経費でございます。

財源につきましては、国庫支出金、地方債及び繰入金でございます。

また、工期等が確保できないことから、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債補正は、中学校給食施設等建設事業を4億5,220万円追加し、24億5,600万円にするものでございます。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（植田昌孝君） ただいまの提案理由に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 議会としても中学校給食を早期にやってほしいという方向を出していましたが、やっと建設にたどり着いたのかなという思いです。そこで、どんなものをつくるのかということで何点か聞かせていただきたいと思います。

今日は机の上にこういう配置図を配っていただきましたので、この説明を聞きたいなと思います。

E P S、BWとか横文字がありまして、わからないのでそれも説明していただきたいんですけども、それと、2つを見比べて気になったこと、それは、主食・牛乳検収室、両方にあるんです。アレルギー対策エリアも両方にあります。違いがあります。田原本中学校と北中学校に違いがある。それは何かといたら、前室が設けてあるか設けてないか、また、ほかの部屋と隔離されているか隔離されていないかという点で差がある。なぜ差があるのかということと、これで大丈夫なのかが心配ですので、説明をお願いします。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まず、本日お配りいたしました追加資料でございますが、最初にお尋ねになりましたEPSでございます。電気設備の配管、配線及び分電盤等の設置スペースでございます。

次に、検収前室が田原本中学校にあって北中学校にないということですが、アレルギー対策エリアも含めまして北中学校の調理場のほうが規模が小さい、スペースが少ない関係で、検収前室という役割といたしますのは、外から主食、牛乳であったり野菜であったりの食品を持ち込むときに二重扉の役割を果たして、ここで一旦持って入ってドアが閉まって、内側のドアが閉まっていると。そこから検収室へ持ち込むという流れになっております。田原本中学校にはこれがついておりますが北中学校にはついておりません。そのかわり北中学校については清掃を毎日、田原本中学校ももちろん清掃しますが、綿密に清掃ができるように側溝等を設けております。

次に、アレルギー対策エリアでございますが、田原本中学校は区画されておりますが、北中学校についてはエリア、コーナーとなっております。これにつきましても飛散物がないよう配慮した設計でございます。

以上でございます。

○11番（吉田容工君） BWというのは。

○教育部長（竹島基量君） すみません、ちょっとお時間をいただけますか。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 文部科学省は前室を設けるようにしなさいという指示を出していますよね。例えば野菜等の搬入のところには検収前室を両方ともつくっている。牛乳と主食のところだけ差があるというところは何らかの問題があるのか、それとも、いわばちょっと広くするだけで配膳室が北までこんなに長いのが要るのかというところもあつたら、場所がなかったということでもないんだろうと思います。それと心配なのは、アレルギー対策という点では、どこまでされるかは知りません

けれども、調理室で混入すると困るということで心配をしています。どう対応されるか、またよろしくお願いします。

また、ドライ方式という説明をいただきました。ドライ方式で、今回の契約の中には備品代等も含まれているのか、それがちょっと今わからないので、どんな備品が入られるのかということも教えていただきたい。普通は釜とかフライヤー、ロースター、真空冷却器、炊飯器、こんなのも大体入っていると。オール電化かどうか、そこも教えてほしいです。その辺はいかがですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まず、BWは昇降機でございます。申しわけございません。

それと、今回の補正予算に上げさせていただいておりますのは厨房機器も含まれております。厨房機器については、シンクであったり回転釜、スチームコンベクションオーブン、フライヤー等が含まれております。

○11番（吉田容工君） オール電化ですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） オール電化ではなく、熱源はガスと電気でございます。

○11番（吉田容工君） 炊飯器はないんですね。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 炊飯器はございませんが、回転釜でご飯を炊くことができます。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 今、小学校はご飯は業者から買い取り、配送してもらっています。チャーハン等は釜でつくっていると。中学校の場合は同じですか、それとも変わるんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 小学校給食をベースに考えておりまして、小学校の場合も炊き込みご飯等は釜で炊いておることもございます。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） あと、真空コンベクションとは冷却器のことですね。それ

をまた後で教えてください。

あと、田原本中学校は、できた給食を車に積んで、そして正面玄関から搬入するという話を聞きました。配送車は何台使えるんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 2トン車1台を考えております。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 車を1台確保して人を確保することになりますので、お金がかかると。そしたら、国の補助金5,800万のうちの田原本中学校分はどれだけ分かかりませんが、3,000万ぐらいなのかなと思うわけです。だから、例えば国の補助金がなくてもその負担がない状態をつくったほうが使いやすんじゃないかというような思いもするわけです。その点では、国の補助金をもらえなかったら反対に自由に設計もできますから、その点は、車で運ばなければならないということはネックじゃないかなとは思っているんです。その点で、なぜ車で運ぶということを選択するような土地を選定されたのかというところの説明をお願いします。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 田原本中学校につきましては、建設場所を何方か絞って検討いたしました。まず南館校舎と本館校舎の間の西側のほう、そちらは手狭で、校舎の配管等が埋設されていることがわかりましたので断念いたしました。次に第一体育館跡地についても考えましたが、道路で仕切られておいて、中学校の敷地ではございません。給食調理室は動力を使います。田原本中学校のエリアは住居専用地域でございますので、工場を建てることができません。公聴会等を開いてクリアする方法もございますが、期間もかかる、解体費用もかかるということで、最終的に県道から最も入りやすく工事期間を短縮できる現在の予定地を決定いたしました。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 早くやってくれというのは議会の要望でもあったわけですが、ただ、そんなに早くなかったんですね、これ。私は、国の補助金をもらわなければならなかったのかなとちょっと疑問なんです。

車で配送するというので、学校の中に車が入ってきますよね、運動場のところ

に。入ってくる車に4トン以上の車というのはあるんですか。

それと、この図を見る限り、これが北ですので、どこから入るかといったら、南側のところから検収しますので入りますよと。西側の一番北の端から入りますよと。配膳をして出るのは西側の北の端ですよというところでは、車の流れというのはどうなるんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 議案につけさせていただきました配置図でございます。県道から入りまして、給食棟を建てるエリアについてはフェンスで運動場と行き来ができないようにして、子どもたちに危険が及ばないように配慮いたしております。給食の車両は、現在の入り口があります南西部の隅から入ります。見ていただいたら、隣の敷地との間に少し間隔があいておりますので、そこから車が入ります。

○11番（吉田容工君） 北を向いて。北の一番端まで。

○教育部長（竹島基量君） はい。

外へ出て一旦公道を走るのには、運動場を走りますと当然子どもたちの授業にも支障を及ぼしますので、そういう配慮でございます。

○11番（吉田容工君） 今では全然わかりません。どこからどう出ていくのですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 図の左下の現在車が出入りしております出入り口、そこから北のほうへ向いて入ります。右側に、円の中に拡大図がございますが、県道からスロープで下ってきて、右へ行けば野菜等の検収前室、左の奥へ行けば、北西部の隅です。これは主食・牛乳の検収室でございます。配膳室から、同じようにそこから積み込んで公道を走って昇降機のところ、北館校舎の昇降機のところへ入ると。できるだけ学校の敷地の中を走らないように配慮しております。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 細かいことを言ってすみません。要するに、入ってくるときは北を向いて入って直進しますでしょう。前を向いていますよね。積み込んでバックで出てくるんですか。どこかで方向転換しないと、入るときと出るときは方向が反対になるでしょう。その辺ちょっと教えてほしいんです。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 車の大きさにもよりますが、回転する、もしくはバックして、拡大図の19.5mと書いているところ、ここへ一旦バックして回転することもできます。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） これだけ運動場の面積が減ることになるんですね、結果としたら。また、フェンスで囲うということですからもうちょっと建物よりも狭くなると。その点では、中学校の設置に当たって国は運動場の基準というのを持っていますよね。田原本中学校はどれだけの運動場があって、基準ではどのぐらい必要だという数字はどうなんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 特に運動場の面積がどれ以上必要という、生徒数との兼ね合い等の基準については、申しわけないんですが今わかりませんが、現在、プールの南側の部分では陸上部の生徒が投てき等に使っております。この部分を利用するかわりにグラウンド整備、東側に相撲の土俵等がありますが、あの部分は余り使われておりませんので、その部分を整理して、かわりのスペースにしたいと考えております。

○11番（吉田容工君） どのぐらいの面積が確保できるんですか。そこを教えてください。

○教育部長（竹島基量君） 投てき場をフェンスで囲んで砲丸等が外に出ないように、今具体的な面積は持っておりませんが、配慮はしております。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 教育施設ですから、生徒数あるいは学級数に応じてどれだけの運動場を確保しなさいと、実際にできないところはありますよ。ありますけれども、やっぱりできるところは極力それは確保すべきだと私は思うんですよ。その点では、実際に運動場はどれだけになるかなんて、もともとの運動場からこの面積を引いたら出るだけの話でしょう。すぐ出ますでしょう。それは出してください。お願いします。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） お時間をいただいてよろしいですか。

○議長（植田昌孝君） はい。吉田議員。

○11番（吉田容工君） 答えが出る前にもう一つ聞かせていただきます。

きょうの町長の提案の中には、給食は防災対策ということでは余り触れられなかったということです。あえて触れておられないと思います。もともと、中学校給食を実施するに当たってセンター方式じゃなくて自校方式にするに当たっては、防災対策に留意したものをつくりたいという意向を聞かせていただいていた。その点では、どういう形で防災対策に活用できるものが含まれているのかというのを教えてください。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まず、自校方式の特徴といたしましては、温かい給食をすぐに提供できるというメリットがございます。それと防災面では、最近桜井市の給食センターもオープンいたしました。やっぱりセンター方式のほうが調理規模も大きいので防災面には適している面もございます。本町もその辺は工夫いたしまして、災害時に避難住民に温かい食事が提供できる施設として考慮しており、停電時でも作業が可能なように、先ほど申しましたようにガスを使います。ガスを熱源とした厨房機器を使用しております。

また、照明用の電源を確保するために太陽光発電を屋根に設置する予定でございますが、太陽光発電に係る補助金の内定を29年度予算で受けられなかったことから、30年度予算で計上して別途契約して、調理場完成後に設置する計画をいたしております。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 災害時に調理師さんに来てもらうということですよ、今の話からしたら。そういうことが直営でしたら可能だと思うんですけども、そういう契約というのは今、小学校の給食委託契約では含まれているんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 必要に応じて来ていただけるような契約になってございます。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） ちょっと気になるのは北中学校の立地です。災害にもいろんな災害がありまして、地震はさほどないのかなと思うんです。直下型だったら大変ですけども、水害という災害はなかなか大変ですよ。北中学校の周辺には町内からずっと流れてきた水が集まってくると。実際には正門の前も水没しますし、学校自体は水没しませんけれども道路が水没しますし、給食棟に入るところが一番水没するところだと認識しているんです。そんな場合の対策というのは何か検討されているんですか。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 現在のところ、給食調理場の建設に取り組んでいるところでございまして、そこまではできておりません。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） そしたら、これが済んでから何か対策を講じるということになるのかと。本来は普通、一番心配するところだと思うんですよ。要するに、水が入ってきたら、避難所であるところに子どもたちがいるにもかかわらず給食が提供できないという状況になっていたのでは困るということですので、ぜひ、どんな策があるか私はわかりませんが、知恵を絞って対策を講じていただきますようお願いいたします。

予定している質問はこれだけですので、あと運動場の面積だけ答弁をお願いいたします。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 先ほどご質問いただきましたスチームコンベクションオーブンでございますが、これは、ファンにより熱風を強制対流させるオーブンに蒸気発生装置を取りつけて、熱風または蒸気それぞれ単独に利用して焼く、蒸す、また、同時に利用できることで煮る、炊く、炒めるなどができる多機能な加熱機器でございます。

○11番（吉田容工君） 真空と言わなかったですか。真空冷却器はないの。

○教育部長（竹島基量君） シンクです。流し台です。

○議長（植田昌孝君） 吉田議員。

○11番（吉田容工君） 真空冷却器は設置しないのですか。

何でこんなことを言っているかというたら、給食をつくと。温かいまま、そのまま配送できたら一番なんですけれども、一旦温めてからすぐ冷やして、またほかの食材とまぜるとか、そういうときには今、真空冷却器が必要だと大体の本に書いてあるんです。それで、何でないのかなというところで聞きたかったんで、その辺はどうですか。そこだけよろしく。

○議長（植田昌孝君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） それも、お時間をいただいて確認させていただいてよろしいでしょうか。

○11番（吉田容工君） 私はいいですけど。

○議長（植田昌孝君） ほか、ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。教育部長。

○教育部長（竹島基量君） まだ運動場の面積は届いておりませんが、真空冷却器については両校とも設置いたします。

○議長（植田昌孝君） 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開します。教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 申しわけございません。大変お待たせいたしました。

中学校の設置基準では、「校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める」ということで、田原本中学校をこれに当てはめると、生徒数で計算しまして6,700㎡が必要でございます。ただし、教育上支障がない場合はこの限りではないという規定もございますが、現在、1万2,500㎡ございます。それから給食調理場を建てまして約500㎡使いますので1万2,00

0 m²残ります。したがいまして基準を満たしております。

以上でございます。

○11番（吉田容工君） わかりました。

○議長（植田昌孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第1号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。よって、これをもちまして閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公私何かとご多忙の中ご出席いただき、熱心に、慎重に審議を賜り、中学校給食に係る重要議案を議了できましたことを心から感謝申し上げます。

理事者におかれましては、中学校給食の早期実施に向け、より一層の取り組みを期されるようお願い申し上げる次第であります。

さて、寒い日が続いておりますが、皆様におかれましてはお体に十分ご留意され、今後とも町政発展にご尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程になりました議案につきまして円滑にご審議、ご同意を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

まだまだ厳しい寒さの季節でございますが、議員各位におかれましてはご自愛いただき、あわせまして町政発展のために格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植 田 昌 孝

田原本町議会議員 吉 田 容 工

田原本町議会議員 松 本 美也子

田原本町議会議員 小 走 善 秀